

特定震災特例経営強化計画(ダイジェスト版)

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第11条第2項)

平成24年1月





目 次

1. 経営強化計画の策定にあたって 1
2. 東日本大震災の影響 2
3. 被災者への信用供与の状況 4
4. 信用供与の円滑化、地域経済の復旧・復興に資する方策 7
5. 信金中央金庫に引受を求める優先出資に関する事項 14

1. 経営強化計画の策定にあたって

(1) はじめに

- あぶくま信用金庫は、昭和25年の発足当初より、「浜通り地方の地元金融機関として、地域住民の手足となって奉仕し、相互の繁栄をはかる。」ことを基本方針とし、地域社会のあらゆるニーズに応え、地域社会のよりよい発展をかなえるために、地域に根ざした事業活動を展開してまいりました。
- そのような中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当金庫の主な営業エリアである福島県浜通りを中心とする地域は壊滅的な打撃を受けました。特に、福島第一原発事故により設定された警戒区域および計画的避難区域においては、生活基盤・経済基盤が失われるような状態となり、当金庫のお取引先においても甚大な被害が発生いたしました。
- 当金庫では、被災地域のお客様に対して適切かつ積極的な金融仲介機能を提供し、地域の復旧・復興に貢献していくためには十分な経営体力が必要になると考え、金融機能強化法の特定震災特例協同組織金融機関として資本支援を受けるべく、信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫を通じ、資本支援の要請を行うこととしました。
- 今後、当金庫は、財務基盤の充実強化を図ることにより、地域の復旧・復興ならびに地域経済の活性化に向けた取組みに尽力してまいります。

(2) 経営強化計画の実施期間

平成23年4月から平成28年3月まで（5年間）

2-1. 東日本大震災の影響

東日本大震災により、当金庫の主な営業エリアである南相馬市および双葉郡8町村などの福島県浜通りを中心とする地区は壊滅的な打撃を受けました。

【当金庫営業エリアにおける被害状況】

☞ 住宅被害状況

(単位：棟)

市町村名	全壊	半壊	一部破損
相馬市	1,068	776	3,270
南相馬市	4,682	975	不明(調査中)
新地町	548	不明(調査中)	
双葉郡8町村	不明(調査中)		

※平成23年11月20日現在

(福島県による平成23年東北太平洋沖地震による被害状況速報(第431報)より抜粋)

☞ 原発事故による被害状況

	避難住民(A)=(B)+(C)			(参考)		
	(注1)	0~20km 圏内(B)	20~30km 圏内(C)	人口(D) (注2)	(B)/(D)	(A)/(D)
南相馬市	約61,700人	約14,300人	約47,400人	約70,900人	20.1%	87.0%
双葉郡8町村	約72,500人	約63,300人	約9,200人	約72,700人	87.0%	99.7%
合計	約134,200人	約77,600人	約56,600人	約143,600人	54.0%	93.4%

(注1) 平成23年4月21日現在

(注2) H22国勢調査速報

(原子力被災者生活支援チーム・原子力損害賠償紛争審査会資料より抜粋)

2-2. 東日本大震災の影響

東日本大震災により、当金庫の営業拠点も甚大な被害を受けました。

震災直後は、14店舗2出張所中11店舗2出張所が営業休止を余儀なくされましたが、平成23年12月31日現在においては8店舗2出張所が通常営業しております。

【当金庫店舗の被害および現在の営業状況】

☞ 通常営業店舗（8店舗2出張所）

- | | |
|--------|------------|
| ②本店営業部 | ⑩新地支店 |
| ⑥相馬支店 | ⑪山元支店 |
| ⑦広野支店 | ⑫久之浜支店 |
| ⑧東支店 | ⑬東支店北原出張所 |
| ⑨飯舘支店 | ⑭本店営業部南出張所 |

☞ 営業休止店舗（6店舗）

- | | |
|-------|--------|
| ③富岡支店 | ⑬双葉支店 |
| ④小高支店 | ⑭夜の森支店 |
| ⑤浪江支店 | ⑮大熊支店 |

(注1) 平成23年12月31日現在

(注2) ①は本部

(注3) いわき市における営業エリアは、平成23年12月15日に「いわき市全域」となりました。



— 福島第一原子力発電所から半径20km圏内の警戒区域

— 計画的避難区域（飯舘村）

--- 福島第一原子力発電所から半径30km圏内の旧緊急時避難準備区域



避難指示を受け避難する住民（福島民報社提供）

3-1. 被災者への信用供与の状況

◆ 当金庫の与信取引先の被災状況

平成23年9～10月に実施した調査では、当金庫と与信取引先があるお客様のうち、震災の影響を受けた先は、4,293先(総与信に占める割合51.85%)、297億円(同49.17%)に上っております。

中には影響が軽微な先や既に事業を再開し業績が回復途上にある先を含みますが、今後、地域経済が復興を遂げていく過程では、一部において潜在的な信用リスクが顕在化することも考えられます。

(単位：先、百万円、%)

	先数		金額	
		構成比		構成比
被害あり a	4,293	51.85	29,716	49.17
延滞先 (注1)	677	8.18	9,270	15.34
条件緩和先 (注2)	277	3.35	9,072	15.01
福島第一原発事故影響先 (注3)	3,216	38.84	9,081	15.03
その他	123	1.49	2,293	3.79
うち建物・店舗、住居の全半壊等	73	0.88	907	1.50
うち建物・店舗、住居の一部損壊等	5	0.06	90	0.15
うち売上高、収入の大幅な減収等	45	0.54	1,296	2.14
(資金用途別計)				
事業性ローン	699	8.44	20,275	33.55
住宅ローン等	3,594	43.41	9,437	15.61
被害なし b	859	10.37	18,944	31.35
合計 (調査対象先) c = a + b	5,152	62.22	48,660	80.51
総与信	8,280	100.00	60,437	100.00

(注1) 震災以降、延滞が発生した先

(注2) 震災以降、返済条件等に係る条件変更に対応した先(約定弁済一時停止先を含む)

(注3) 主要な建物・設備または住居等が警戒区域内もしくは計画的避難区域内に所在する先

3-2. 被災者への信用供与の状況

◆ 被災した与信取引先に対する支援実績（平成23年11月30日現在）

（単位：先、百万円）

	債務者との合意に基づく 約定弁済一時停止実績(注1)		条件変更の実行実績 (累計)(注2)		被災者向けの新規融資 の実行状況(累計)(注2)	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	260	9,627	266	12,026	109	2,668
住宅ローン等	301	2,648	279	2,081	21	222
合 計	561	12,275	545	14,108	130	2,891

(注1) 約定弁済一時停止の取扱いは、ピーク時（平成23年6月30日現在）において、640先、147億円に達しております。

(注2) 東日本大震災以降、平成23年11月30日までの累計

3-3. 被災者への信用供与の状況

◆ 東日本大震災からの復旧・復興に向けたローン商品および取扱実績

(個人向け商品)

(単位: 件、百万円)

商品名	保証会社等	資金使途	取扱実績	
			件数	金額
災害復旧ローン	(社) しんきん保証基金	被災者の生活再建資金	30	53
東北地方太平洋沖地震にともなう緊急融資	プロパー	被災者の救済資金	4	10
プロテクトリフォームローン	(株)ジャックス	住宅増改築および住宅設備機器購入等		
エコリフォームローン	(株)ジャックス	省エネ改修、バリアフリー改修工事等		
計			34	63

※取扱実績は平成23年11月30日現在

(事業者向け商品)

(単位: 件、百万円)

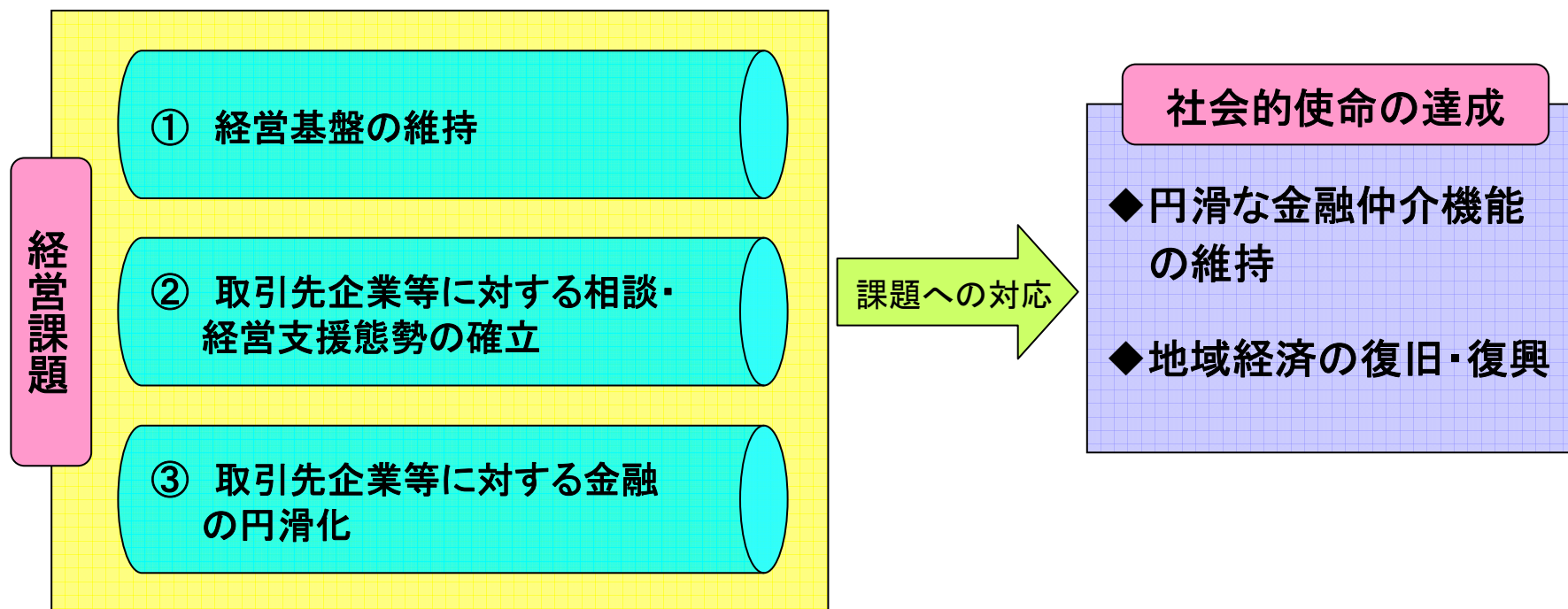
商品名	保証会社等	資金使途	取扱実績	
			件数	金額
災害関係保証	信用保証協会	運転資金、設備資金	22	362
東日本大震災復興緊急保証	信用保証協会	運転資金、設備資金	57	1,511
あぶくま応援団震災特別融資	プロパー	事業に必要な資金	23	606
計			102	2,479

※取扱実績は平成23年11月30日現在

4-1. 信用供与の円滑化、地域経済の復旧・復興に資する方策

◆ 基本的な取組姿勢

東日本大震災により被災した地域の早期の復旧・復興に向けて、当金庫は金融仲介機能を維持し、地域の経済復興および再生のため、地域に根ざした協同組織金融機関として社会的使命を果たしてまいります。



4-2. 信用供与の円滑化、地域経済の復旧・復興に資する方策

◆ 信用供与の実施体制の整備、実施状況の検証体制

- ☞ 相談機能の強化
 - ・ 本部専担部署の設置（「お客様サポート室」の設置による対応力の強化）
 - ・ 営業店における相談機能の強化（本部各部と営業店との連携強化）

- ☞ 審査管理態勢の強化および融資条件の弾力化
 - ・ 既存の与信に対する返済猶予、条件変更などへの柔軟な対応
 - ・ 事業再開意欲のあるお客様に対する融資条件の弾力的な取扱い

- ☞ 人材の育成
 - ・ 信用金庫関係団体が主催する研修会への職員派遣等による高度な知識・技能の習得

- ☞ 検証体制
 - ・ 中小企業等金融円滑化推進委員会における実施状況等の精査・分析および検証
 - ・ 常務会に対する実施状況等の報告

4-3. 信用供与の円滑化、地域経済の復旧・復興に資する方策

◆ 担保または保証に過度に依存しない融資の推進

- ☞ プロパー融資対応による融資条件の緩和
 - ・ 事業の見通しや経営者の経営手腕、地域における事業の必要性などを勘案した融資審査
- ☞ ABLの取扱い
 - ・ 売掛金や動産などを担保とした融資（ABL）の取組み強化
- ☞ 無担保・無保証ローンの取扱いの拡大
 - ・ 保証会社と連携した無担保・無保証ローンの提供
- ☞ 保証協会保証の積極的な活用

【保証協会震災関連保証制度利用実績】

（単位：百万円）

制 度 名	件 数	金 額
災 害 関 係 保 証	22	362
東日本大震災復興緊急保証	57	1,511
合 計	79	1,873

※平成23年11月30日現在

4-4. 信用供与の円滑化、地域経済の復旧・復興に資する方策

◆ 東日本大震災からの復興に資する方策

- ☞ 本部専担部署の設置
 - ・ 本部に「お客様サポート室」を設置

- ☞ 営業店機能の維持・強化
 - ・ お客様の利便性向上を図るための新店舗開設

- ☞ 営業地域を離れたお客様への相談対応
 - 営業地域外での移動相談会の開催および相談所の開設
 - ・ 移動相談会 — 福島市、郡山市、会津若松市、二本松市、埼玉県加須市
 - ・ 相談所 — 福島市、いわき市
 - 相談所（常設）
福島相談所（旧福島信用金庫西支店）、いわき相談所（いわき市平字作町）

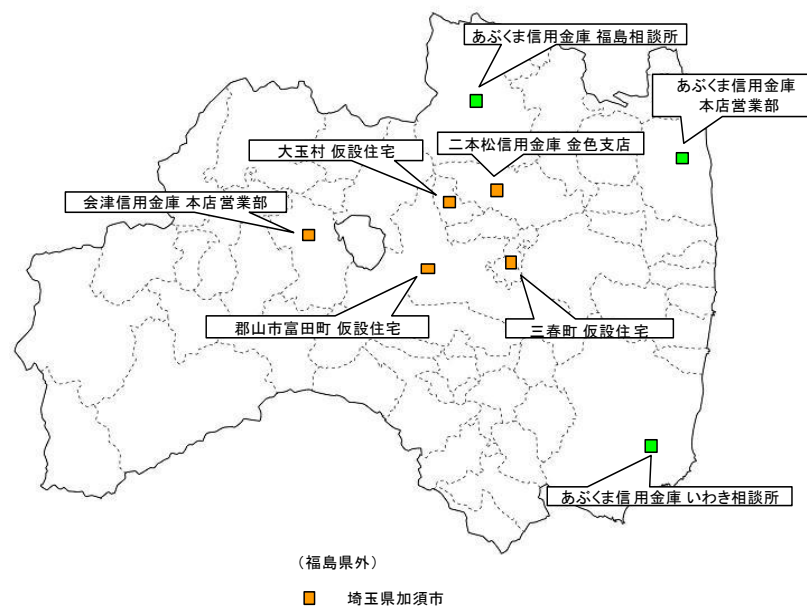
4-5. 信用供与の円滑化、地域経済の復旧・復興に資する方策

○ 移動相談会および相談所における相談受付状況

(単位: 件)

	合 計						
	福島市	二本松市	郡山市	会津若松市	いわき市	埼玉県 加須市	
平成23年 4月			103	93		147	
平成23年 5月	65	89	378	73		54	
平成23年 6月	144	94	319	75		42	
平成23年 7月	98	79	350	40		40	
平成23年 8月	152	93	369	50		44	
平成23年 9月	120		360	40		41	
平成23年10月	138		267	15		32	
平成23年11月	135		248	17	91	36	
平成23年12月	142		244	15	234	38	
合 計	994	355	2,638	418	325	474	

○ 移動相談会開催場所および相談所所在地



(写真は郡山市富田町における移動相談会の様子)

4-6. 信用供与の円滑化、地域経済の復旧・復興に資する方策

◆ 復旧・復興に向けた商品の開発・提供

- ☞ 東日本大震災後、無担保または無保証で取り扱う7つの融資商品を新たに提供

◆ 販路拡大等事業拡大のための取引先紹介、ビジネスマッチング支援

- ☞ 「ビジネスマッチ東北（社）東北地区信用金庫協会主催」への参画
- ☞ 信用金庫業界のネットワークを活用した販路開拓支援

◆ お取引先の事業再生・事業承継に向けた支援

- ☞ 経営改善支援の取組みの強化
- ☞ 専門家による相談会の開催
- ☞ 信金キャピタル(株)を活用したM&Aによる事業承継支援

4-7. 信用供与の円滑化、地域経済の復旧・復興に資する方策

◆ 二重ローン問題解消に向けた対応

- ☞ 福島県中小企業再生支援協議会との連携
- ☞ 福島産業復興機構、(株)東日本大震災事業者再生支援機構等の活用検討
- ☞ 資本金借入金等を活用した取引先の財務基盤の強化
- ☞ 信金キャピタル(株)が組成した復興支援ファンド「しんきんの絆」の活用検討
- ☞ 個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理への取組み

5. 信金中央金庫に引受を求める優先出資に関する事項

(1) 必要資本額の根拠

- 平成23年3月末の当金庫の自己資本比率は15.52%と、国内基準である4%を上回っており、健全性の面で懸念はないものと認識しております。
しかしながら、当金庫の主な営業エリアである福島県南相馬市および双葉郡8町村等では、東日本大震災により多くのお取引先が被災したほか、当金庫自身も福島第一原発事故の影響を受け、14店舗2出張所中6店舗が未だに営業休止となっております。
- 地域経済が復興を遂げていく過程では、潜在的な信用リスクが顕在化する恐れがあることに加え、当金庫の営業エリアには、福島第一原発事故の影響を受け、立入りを禁止されている地域も含まれているため、復旧・復興の方向性を見定めることは極めて困難であることから、当金庫の財務に与える影響も見通し難しいものと考えております。
- 今後、当金庫が地域経済の復興および活性化のため円滑な金融仲介機能を発揮していくためには、現時点で把握している297億円の被災債権のほか、調査未了となっている債権31億円について、保全状況も踏まえ、潜在的な信用リスクが将来的に顕在化しても十分な額の自己資本を確保できるよう、優先出資200億円の発行による資本支援を求めることといたしました。

(2) 当該自己資本の活用方針

- 今般の資本増強によって、財務基盤の充実強化を図り、東日本大震災で被災されたお客様をはじめとする地域の中小規模の事業者等に対して、様々な取組みの実践が可能となります。
- 今後は、経営強化計画を着実に実行していくことにより、一日も早い地域の復旧・復興および地域経済の活性化に貢献してまいります。